

## パブリックコメント募集ホームページ原稿（意見募集要領）

### 計画名 第11次長崎県職業能力開発計画（案）

長崎県では、県内において行われる職業能力開発の施策の基本となるべき事項を定めるとの趣旨から「第11次長崎県職業能力開発計画」を策定することとしております。

このたび、この計画（案）について、広く県民の皆様にご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施いたしますので、【意見募集要項】により、ご意見をお寄せください。

皆様からいただいたご意見は、第11次長崎県職業能力開発計画策定の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対する対応は、県のホームページに掲載し、個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

#### 【意見募集要領】

##### 1. 募集対象

「第11次長崎県職業能力開発計画（案）」（PDFファイル）

##### 2. 募集期間

令和3年7月26日（月）から令和3年8月27日（金）まで（必着）

#### 【資料の閲覧場所】

本計画（案）は、このホームページで閲覧できるほか、下記の場所で閲覧いただけます。

- ・長崎県産業労働部雇用労働政策課
- ・県政情報コーナー（県庁県民センター内）
- ・各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）

#### 【意見の提出方法及び提出先】

電子申請、郵送又はファクシミリのいずれかの方法でご意見をお寄せください。

ご意見の内容を確認させていただくことがありますので、氏名、住所、電話番号は必ずご記入をお願いします。

なお、口頭（電話）でのご意見はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

郵送又はファクシミリによりご意見を提出される方は、「ご意見提出用

紙」をご利用ください

ご意見提出用紙 Wordファイル及びPDFファイル

ご意見提出先

(1) 電子申請の場合

<http://eap.pref.nagasaki.lg.jp/kv2/?42000U00004738lrA>

(2) 郵送の場合

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

長崎県雇用労働政策課あて

※封筒の表面に朱書きで「第1 1次長崎県職業能力開発計画（案）  
に対する意見」とご記入ください。

(3) ファクシミリの場合

ファクシミリ：095-895-2582 長崎県雇用労働政策課あて

※送付票の添付は不要です。「ご意見提出用紙」をそのまま送信  
してください。

#### 【ご意見等の情報の取扱い】

- ・ 皆様からお寄せいただきましたご意見については、個人情報（氏名、住所、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス等）を除き、すべて公開される可能性がありますことをご承知おきください。
- ・ ご意見の内容については、とりまとめて公表する予定です。その際、同趣旨のご意見がある場合は、まとめて公表することがあります。
- ・ 計画案をご覧になり、「そのまま問題ない」と思われた場合につきましても、その旨をご意見として提出していただければ幸いです。